

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社博報堂D Yホールディングス 代表取締役社長 水島 正幸
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年4月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ソウルドアウト株式会社
証券コード	6553
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社博報堂DYホールディングス
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂五丁目3番1号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂五丁目3番1号 グループ経理財務局長 平田 智
電話番号	03(6441)6247

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年3月28日
訂正箇所	第2 [ 提出者に関する事項 ] 1 [ 提出者（大量保有者） / 1 ] ( 2 ) [ 保有目的 ] に誤りがありましたので、訂正いたします。

## ( 訂正前 )

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## ( 2 )【保有目的】

提出者は、発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（発行者及び提出者を除きます。）並びに、2016年6月28日開催の発行者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）、2016年6月28日開催の発行者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）、2021年5月10日開催の発行者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第7回新株予約権」といいます。）及び2021年5月10日開催の発行者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第8回新株予約権」といいます。）の保有者の全員に対し、その所有する発行者株式並びに第2回新株予約権、第4回新株予約権、第7回新株予約権及び第8回新株予約権の全てを売り渡すことを請求する予定です。

## ( 訂正後 )

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## ( 2 )【保有目的】

提出者は、発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（発行者及び提出者を除きます。）並びに、2016年6月27日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）、2016年6月28日開催の発行者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）、2016年6月28日開催の発行者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）、2016年6月27日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）、2021年5月10日開催の発行者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第7回新株予約権」といいます。）及び2021年5月10日開催の発行者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第8回新株予約権」といいます。）の保有者の全員に対し、その所有する発行者株式並びに第1回新株予約権、第2回新株予約権、第4回新株予約権、第5回新株予約権、第7回新株予約権及び第8回新株予約権の全てを売り渡すことを請求する予定です。